

## 令和2年 第8回教育委員会会議（報告）

令和2年8月19日

1 前回の会議録確定 全員異議なく確定

2 教育委員会活動報告 資料報告

3 議 事

日 程	件 名	議決年月日	議決要旨
議案第1号	令和3年度小学校教科用図書採択について	R2.8.19	原案可決
議案第2号	令和3年度中学校教科用図書採択について	R2.8.19	原案可決
議案第3号	令和元年度美深町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について	R2.8.19	原案可決
議案第4号	令和2年度美深町一般会計教育費補正予算の提出について	R2.8.19	原案可決

4 所管行政に関する協議

日 程	件 名	協議等年月日	要 旨
報告事項1	仁宇布小中学校建替工事について	R2.8.19	資料報告
そ の 他	9月の行事予定について		

## 令和2年 第8回教育委員会会議録

美深町教育委員会会議を次のとおり開催したので、その記録を委員会会議規則第8条に基づき報告いたします。

1 開催日時 令和2年8月19日(水) 午後4時00分～午後5時35分

2 開催場所 美深町文化会館 COM100 大会議室

3 出席者(13名)

〈委員〉	教育長	草野孝治	代理	安喰俊博
	委員	清水満寿美	委員	坂井弘明
	委員	大島一夫		
〈職員〉	次長	望月清貴	センター長	田澤満
	主幹(社会・体育)	大堀裕康	学校給食C長	中山裕一郎
	主幹(学校)	和田政則	副センター長	富田由佳
	副主幹(学校)	久保元樹	副主幹(学校)	野村薫

4 議決した件名

議案第1号 令和3年度小学校教科用図書採択について

議案第2号 令和3年度中学校教科用図書採択について

議案第3号 令和元年度美深町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について

議案第4号 令和2年度美深町一般会計教育費補正予算の提出について

5 所管行政に関する協議

協議事項1 仁宇布小中学校建替工事について

その他 9月の行事予定について

6 会議記録

◎ 開 会 (午後4時00分)

教 育 長 ただ今から令和2年第8回教育委員会会議を開会いたします。本日教育委員全員出席でございます。

(1) 前回の会議録の確定

教 育 長 はじめに会議録の確定ですが、7月17日開催、令和2年第7回教育委員会会議の会議録について、事務局、説明願います。

教 育 次 長 (令和2年第7回教育委員会会議録について別紙により説明)

教 育 長 説明が終わりました。会議録について、ご確認をお願いします。

教 育 長 ご確認いただけたでしょうか。特に何もなければ、会議録について確定させていただきますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長 異議なしと認め、会議録を確定といたします。

## (2) 教育委員会活動報告

教 育 長 続いて、教育委員会活動報告ですが、議案1ページをご覧ください。はじめに私からご報告させていただきます。

7月21日(火)、東神楽町で第6地区教科用図書採択教育委員会協議会が開催されてございます。第6地区は、旭川市を除く上川管内の市町村の教育委員会で構成しているところでございます。令和3年度から、中学校で使用する教科用図書が採択替えとなります。新しい教科書を採択するための第3回の協議会で、調査委員長からの報告、審議を経て、新しい教科書の採択の決定をしたところでございます。

続いて7月28日(火)、町議会の臨時会が開催されました。これは6月の定例町議会で追加補正いたしました、GIGAスクール構想、ICT化環境整備予算に係る、タブレット等購入の入札を執行しまして、リコージャパンから町内各小中学校用に整備する教育用情報機器、いわゆるキーボード付きのタブレット全322台を取得することになりました。取得金額2,573万8,900円で、この財産の取得に伴う議会の議決を求めるための臨時会となっているところでございます。

7月31日(金)、美深町要保護児童対策地域協議会代表者会議が開催されました。この協議会は、児童福祉法に基づき設置された協議会で、事務局は町保健福祉課となっております。旭川児童相談所ほか、17の構成機関で組織されてございまして、会長には町長の指名で、育成園の長野園長が就いてございます。この会議は近年社会問題となっている児童虐待をはじめとして、数多くの課題が明らかになっているということで、虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童の早期発見や、適切な保護を図るためには、今まで以上に各関係機関の協力と連携を確保することが、不可欠となっております。この協議会は、要保護児童及びその保護者に関する情報、その他要保護児童の適切な保護を図るために必要な情報の交換、共通認識を持つという組織となっております。これらを通して、支援の内容について協議を行う組織でございます。この組織には、代表者会議と、個別の児童生徒について内容を検討するケース検討会と、2つの会議で組織、運営されることになってございます。この日の会議では、本町内における4件のケースについて、情報交換をしたところでございます。

続いて8月3日(月)、美深町青少年問題協議会につきましては、小中学校の夏休み前の定例的な協議会となっております。関係機関からの現状報告と、意見交換を行っているところでございます。

8月5日、第6次総合計画の策定審議会が開催されてございます。新型コロナの関係で、しばらく会議が開催されておりました。第5次総合計画のこれまでの達成状況と、基本構想のたたき台について示され、今後審議を深めていくこととなっております。

8月6日、美深町民大運動会座談会ということで、この会場で開かれております。本来であれば、8月23日(日)に、第65回的美深町民大運動会の開催が予定されておりましたが、新型コロナ感染拡大防止のため、歴史ある町民大運動会は中止となりました。広報びふかの9月号の特別企画としまして、町民大運動会65年の歴史を振り返りながら、昭和30年代創成期から選手として活躍された往年の名選手の方4名と、町民大運動会の実行委員会からということで、町長と本平自治会連合会長、そして田中美深スポーツ協会会長にお集まりいただき、座談会形式で思い出を語る場を設定させていただきました。広報9月号に特集として紹介される予定でございます。

以上、私からの報告とさせていただきます。

教 育 長	次に新型コロナウイルス感染症対策関連につきましては、教育次長から報告いたします。
教 育 次 長	(コロナ対策について別紙により報告)
教 育 長	教育委員会活動報告につきまして、引き続き各担当から報告願います。
主 幹 ( 学 校 )	記載されていないのですが、学校関係になります。7月22日に、仁宇布小中学校において、木育体験学習を全校児童生徒で行っております。北部森林室の協力を得まして、木の植栽から丸太に加工するまでの流れや、丸太から板や角材などに製材するまでの工程、さらには柱や梁等の製品にする製作工程を学んでおります。今年、校舎の建替ということで、木造校舎を現在建築しているところですが、その校舎に使う木を実際に北部森林室から供給を受けるということでございますので、この木育体験学習を行っているところです。この工程を学んだ後、実際に木を伐採する現場、仁宇布地区にちょうど木を供給するために伐採しようとしている現場がありましたので、そちらを見学しています。実際に重機を使って木を倒す様子や、倒した木の枝を払ったり一定の長さに切断する作業風景を見たり、チェーンソーを使って木を倒す様子を見学しています。以上です。
各 担 当	(活動報告について、別紙により報告)
教 育 長	教育委員会活動報告について、委員の皆様からご質疑等ございますか。
教 育 長	(「なし」の声あり)
教 育 長	なければ、教育委員会活動報告については、報告済みといたします。

### (3) 議 事

教 育 長	これより本日の議案審議に入ります。議案第1号「令和3年度小学校教科用図書の採択について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
副主幹 ( 学 校 )	(議案第1号について説明)
教 育 長	事務局の説明が終わりました。質疑はございますか。
教 育 長	(「なし」の声あり)
教 育 長	質疑がないようですので、議案第1号「令和3年度小学校教科用図書の採択について」をお諮りします。原案のとおりでご異議ございませんか。
教 育 長	(「異議なし」の声あり)
教 育 長	それでは異議なしと認め、議案第1号は、原案通り可決といたします。
教 育 長	続いて、議案第2号「令和3年度中学校教科用図書の採択について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
副主幹 ( 学 校 )	(議案第2号について説明)
教 育 長	事務局の説明が終わりました。質疑をお願いしたいと思います。
大 島 委 員	教科書の製作というのは、地域別に作られるのですか。
副主幹 ( 学 校 )	全国で1冊です。都道府県で使う教科書が違います。
大 島 委 員	それは出版社を選んで違うということですか。
副主幹 ( 学 校 )	そうです。北海道を題材にあげているところを北海道が選ぶ、ということがあると思います。
大 島 委 員	比率として教育出版の比率が多くなっているのですが、今お話しがあったように、北海道での取り上げ方が多いとか、もしくは上川以外のところでも同じ傾向があるとか、特徴があるのですか。
副主幹 ( 学 校 )	教育出版は北海道の題材が多く、北海道で取り扱っているところが多く、逆に他の地域に行くと、教育出版が少ないところがあるという話は、学校から聞いています。

教	育	長	他、ご質疑ございませんか。 (「なし」の声あり)
教	育	長	質疑がないようですので、議案第2号「令和3年度中学校教科用図書の採択について」をお諮りいたします。原案のとおりでご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)
教	育	長	それでは異議なしと認め、議案第2号は、原案通り可決といたします。
教	育	長	続いて、議案第3号「令和元年度美深町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。
教	育	次長	(議案第3号について説明)
教	育	長	事務局の説明が終わりました。7月17日、前回の教育委員会会議の中で、審議いただきまして、要約版についてご意見をいただきまして、それらを整理させていただきました。これをもとに、7月30日に評価委員2人に点検・評価をいただいたものを、ただいま事務局から説明したところでございます。この件に関して、ご質疑を受けたいと思います。
安	喰	委員	文言に関しての2点なのですが、この報告書それから要約版の両方に関してです。コロナ感染に関する記述があるのですが、その部分で表記の仕方が、例えば幼児教育の充実で、これは要約版ではない本書の現状と課題の中間くらいのところに「また、新型コロナウイルス感染症対策にも配慮した運営に努めていかなければなりません。」という文章なのですが、ここの最後の「運営に努めていかなければなりません。」という書き方をしているところ、これが3種類に表記ずれがあるんです。一つはこのように「運営に努めていかなければなりません。」また、学校教育の充実では「努める必要があります。」それから3番目の家庭・地域教育の充実のところでは「努めなければなりません。」となっているので、3つの表記ずれを一つにまとめてみたらどうかと思います。
教	育	長	安喰代理より、コロナに関する表記で、文言の整理が必要ではないかというご意見がございましたが、特に説明がなければ調整させていただきますし、説明があれば事務局お願いします。
教	育	次長	統一性がなく記載している部分は、その前後の流れもあったのだと思いますが、今ご指摘いただいた3箇所について見ますと、これらを一本にするとしたとき、ちょっとニュアンスが違うのではないかと思います。
安	喰	委員	現状と課題、方向性のところでの表記になるので、そうすると「いかなければなりません。」で統一してもいいかと思うのですが、ただ前後の関係があるので。
教	育	次長	例えば「事業運営に努める」ということで統一しても大丈夫かと思いますが、検討してみます。ありがとうございます。
安	喰	委員	もう1点よろしいですか。もう一つ文言の部分ですが、要約版の方で、4番の社会教育の充実のはじめのところに「高齢者大学や成人式、生涯学習講演会など、いずれの事業も人と人との交流も目的であります」の、ここで「も」が入るのがちょっと受け取りにくい気がするのですが、「交流が目的の一つであり」にすると流れがスムーズに流れるのではないかと思います。検討してみてください。
教	育	長	事務局よろしいですか。
教	育	次長	はい。
教	育	長	今、安喰代理から文言について、精査を求めるご意見をいただいたところでございます。他、委員さんから、ご質疑、ご意見等ございませんか。
清	水	委員	細かいのですが、要約版の中の6番のスポーツ活動の推進のところ、2段目の「スポーツの力を生かしたまちづくり」の「生かした」は「生」ではなく「生活」の「活」の方が適しているかなと思うのですが。
教	育	長	以上1点ですか。
清	水	委員	はい。

教 育 長 「生かした」というこの部分、当て字といたしますか、公文書で使う文字との調整があるかも知れませんが、その辺事務局で精査させていただいてよろしいですか。

清 水 委 員 「生」はいのちで、生命の方につながると思ったので、スポーツの力を活用していくということですね。

教 育 長 よくそういう表現が使われますが、公文書の文字の関係もございまして、常用漢字では「生」の方を使うのですが、最近そういった使われ方もありますので、精査させてもらいたいと思います。  
他、委員さんからご質疑等ございませんか。  
(「なし」の声あり)

教 育 長 質疑がないようですので、議案第3号「令和元年度美深町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について」をお諮りいたします。原案のとおりで異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

教 育 長 それでは異議なしと認め、議案第3号は、一部字句修正等精査させていただき、決定させていただきたいと思います。これをもとに、町議会に報告させていただきます。

教 育 長 それでは、議案第4号「令和2年度美深町一般会計教育費補正予算の提出について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

各 担 当 (議案第4号について説明)

教 育 長 それぞれの担当から追加補正の関係と、コロナの関係で減額補正の分、またコロナ以外で修繕等を含めた、大きな追加補正となるものでございます。事務局の説明が終わりましたので、ご質疑を受けたいと思います。はじめに、6ページ、7ページの部分でご質疑を受けたいと思います。歳入の部分と、7ページの部分で何かご質疑ございますか。  
(「なし」の声あり)

教 育 長 なければ、次8ページ、9ページ、これも事務局の旅費の減額、あと感染症対策の消耗品、アクリル板等々と、備品の中でマイク等々の追加補正となっております。8ページ、9ページで何かご質疑ございますか。

坂 井 委 員 学校関係のものが、そんなに計上されていないのはなぜですか。

教 育 長 事務局、学校関係の対策の部分について説明をお願いします。

主 幹 (学校) 学校関係につきましては、前回の会議で補正予算を提出しまして、1学校あたり200万円のコロナ対策交付金を交付しておりますので、学校関係の対策はそちらの予算を使って行うことになっております。

教 育 長 もう追加決定して執行段階に入っていますか。

主 幹 (学校) はい。順次行っています。

教 育 長 8ページ、9ページについてはよろしいですか。  
(「なし」の声あり)

教 育 長 またあれば後ほどお願いします。続いて10ページ、11ページ、スクールバスの購入の部分、あと幼児センターの関係を含めて、ご質疑あればお受けしたいと思います。  
(「なし」の声あり)

教 育 長 続いて12ページ、13ページ、換気対策の網戸、中学校の関係です。中学校はどこの網戸ですか。

主 幹 (学校) 美深中学校の体育館です。

教 育 長 教室ではなく体育館の網戸ということでございます。あと13ページ、図書館の図書、書籍の除菌、抗菌の備品を予定してございます。

清 水 委 員 学校給食の関係ですが、「給食提供日数の増加」となっていますが、これは夏休みが短くなったから、それに対してのということですか。

給食センター長  
清水 委員  
給食センター長  
清水 委員  
給食センター長  
教 育 長  
教 育 長  
教 育 長  
教 育 長  
大 島 委 員  
教 育 長  
主幹 (社会・体育)

そうです。  
学校の臨時休業があったので、年間のトータルで見ると提供日数が少なくなる、という解釈でよろしいですか。

今後のコロナの関係があるので、何とも言えない部分があるのですが、基本的には当初予定していた分よりも総体の授業日数が少なくなる、とは思っていません。

少なくなる分に関しての給食費というのは、3月で調整するということですね。はい。年度末です。

他、12ページ、13ページの部分でご質問ございますか。  
(「なし」の声あり)

続いて14ページ、15ページ、修繕の関係が出てございます。COM100の雨漏りがする部分と、ボイラーが2基ございますが、そのうちの1基が循環不良ということで、故障部分を改修したいということです。あとスキー場の圧雪車、これについても故障ということで、シーズン前までに修繕したいということで、併せて追加補正を予定しているところでございます。

14、15ページで、何かございますか。  
(「なし」の声あり)

あればまた後ほどお願いします。続いて16ページ、17ページ、これは臨時交付金対象ということで、それぞれ網戸等の整備となつてございます。また、主幹から説明がございましたが、元美深福祉会のワークきたかやの部分、現在天塩川自然学校ということで、エアリアル等の合宿で宿泊したりとか、そういった形で活用しているのですが、林業大学校、いわゆる北の森づくり専門学院の美深町での短期実習を年に何回か予定しておりまして、その宿泊場所として計画してございまして、この臨時交付金を充当して整備を図りたいということになってございます。実際教育費の方で予算を計上してございますけれども、建設水道課の林務の担当との調整事業というような形で考えてございます。

16、17ページで何かございますか。  
(「なし」の声あり)

最後18ページ、大型送風機ビッグファンをはじめ、ゴルフ練習場のボール貸出機、またプレイルームのマットを予定してございます。

全体を通して、ご質問をいただければと思います。新聞報道等でご承知かと思いますが、コロナ対策の臨時交付金ですが、第1次ということで、美深町は6千2百万円、第2次、今回の補正分で約2億百万円程度見込まれているというようなことでございます。それらの教育関係の部分について、今回9月議会に追加補正を提案するものでございます。

補正予算の関係について、全体を通してご質問ございませんか。

予算が執行されるときのことについてです。議会に補正予算が提案されて議決されると、実際に使う場面が出てくると思うのですが、実際この金額をどこにいくらで注文するか、という仕組みはどのように進められるのでしょうか。

事務局、説明をお願いします。備品だとか修繕とか、主なものについて説明をお願いします。

大きな金額のものにつきましては入札を行いまして、基本的には町内業者を指名しますし、大きな工事になりますと町内業者ではできませんので、町外業者に発注になろうかと思えます。小さい備品等につきましては、町内業者で発注を行いまして、見積もりを取りながら入札を進めていきます。ただ、新型コロナの関係で、いろいろなものの発注が今集中しておりまして、スクールバスですとか、そういったものが年度をまたぐ可能性もございます。なので入札行為を行った後に、これも議会にかけなければならないのですが、年度を繰越す、継続する、というような手続きをふまなければならないと思います。体育館でいきますと、網戸ですとか、そういったものも事業者に聞きますと、結構難しいということですので、その辺につきましても、年度繰越しの事業となる可能性はある





教 育 長 以上をもちまして、令和2年第8回教育委員会会議を閉会いたします。お疲れ様  
でした。ありがとうございました。

---

上記会議録について 令和2年9月24日確認

北海道中川郡美深町教育委員会教育長 草野孝治

北海道中川郡美深町教育委員会職務代理者 安喰俊博